

第2回 ICT を活用した自立活動の効果的な指導の在り方検討会議 次第

日時：令和4年10月24日（月）

10：00～12：00

場所：各所属（テレビ会議システム）

1 開 会（10:00～10:10）

2 報 告（10:10～11:10）

(1) エバンジェリストによる実践報告

ア 小学校での実践事例（20 分間）

西宮市立上ヶ原南小学校 伊藤 道海 教諭

イ 特別支援学校での実践事例（20 分間）

兵庫県立氷上特別支援学校 濱田 哲平 教諭

(2) 県外視察（10 分間）

兵庫県教育委員会事務局特別支援教育課

(3) 質疑応答（10 分間）

3 協 議（11:10～11:50）

自立活動に関する情報の一元化をめざした「ひょうごつながるブック（仮称）」について
～ ICT 活用による、情報の共有と活用に向けて ～

4 事務連絡（11:50～11:55）

- ・ ICT を活用した自立活動の効果的な指導の在り方調査研究事業研究発表会

日時：令和4年12月21日（水） 9：30～12：30

会場：兵庫県立神戸特別支援学校（会場及びテレビ会議システム併用）

- ・ 第3回検討会議

日時：令和5年1月30日（月） 14：30～16：30（テレビ会議システム）

5 閉 会（12:00）

期日：令和4年10月24日(月)
場所：各所属(TV会議システム)

令和4年度

第2回 ICTを活用した自立活動の 効果的な指導の在り方検討会議

兵庫県教育委員会事務局特別支援教育課

協 議

自立活動に関する情報の一元化をめざした
「ひょうごつながるブック(仮称)」について
～ ICT活用による、情報の共有と活用に向けて ～

1 対象 2 内容 3 構成 等

報 告

- 1 エバンジェリストによる実践報告
(1) 小学校での実践事例
西宮市立上ヶ原南小学校 伊藤 道海 教諭 から
(2) 特別支援学校での実践事例
兵庫県立氷上特別支援学校 濱田 哲平 教諭 から
- 2 岡山県健康の森学園支援学校の取組

小学校での実践事例

西宮市立上ヶ原南小学校 教諭 伊藤 道海

1 プログラミングロボットの実践事例について

2 オンラインの実践事例について

(1) 他校との交流

(2) 校内での支援

事例 1

～習慣化～

- ① 毎日TEAMSにログインする
- ② 学校からのお知らせは、自分で保護者に伝える
- ③ 選択肢の中からでいいので自分の意思は自分で伝える

特別支援教育におけるICTの活用

特別活動

HYOGOスクールエルエバンジェリスト
兵庫県立水上特別支援学校

瀬田 匠平

不登校傾向のある生徒が家からでもグループ活動の話し合いに参加できる工夫

場面：修学旅行の事前学習の時間
生徒の実態：修学旅行B2。自習室とベクトラム。小中学校卒業年から不登校になり中学校は休学している。
高学年入校後は参加できる日もあったが休学に決り、現在は参加できていない状況
友だちや教師と話すことは好きで、登校時は楽しそうに話す姿がよく見られる。

該当生徒の意見の反映や当日の行動の見直しもできるよう、office365 Teamsを活用してテーマバーでの班別活動の話し合いをした。
はじめは質問に対して「なんでもいい」やグループの話を聞いていただけだったが、次第に自分でもインターネットで検索しOOが含またいやOOに乗
りたいなど意見を言うことができた。修学旅行当日は進行役参加でき、班でまとめたスランユーにに沿って楽しむことができた。

ICT活用のポイント

接続までは教師が行ったが、グループ活動の話し合いの時は教師が周に入るのではなく生徒にまかせた。
そのことで積極的に「インカメラからメインカメラにまえることはできるのか」や「今みている画面を相手に見せることはできるのか」といった互いに分かりやすい手段を考案することができた。
教師がある程度機能を覚えておく必要はあるが、どのように使いたいかは生徒に任ずるのも一つの方法であるように感じた。

<画面共有機能を使い、情報を共有している様子>



(動画：約10秒)

<話し合っている様子>



(動画：約20秒)

合計 10/10

画面共有 (Teams 専用機能) 10/10/2020 10:48

画面共有中 画面共有を停止しました。
共有したコンテンツは10分以内に自動的に削除されます。共有内容を再共有します。

修学旅行説明会に

☐ 参加します

☐ 参加できません

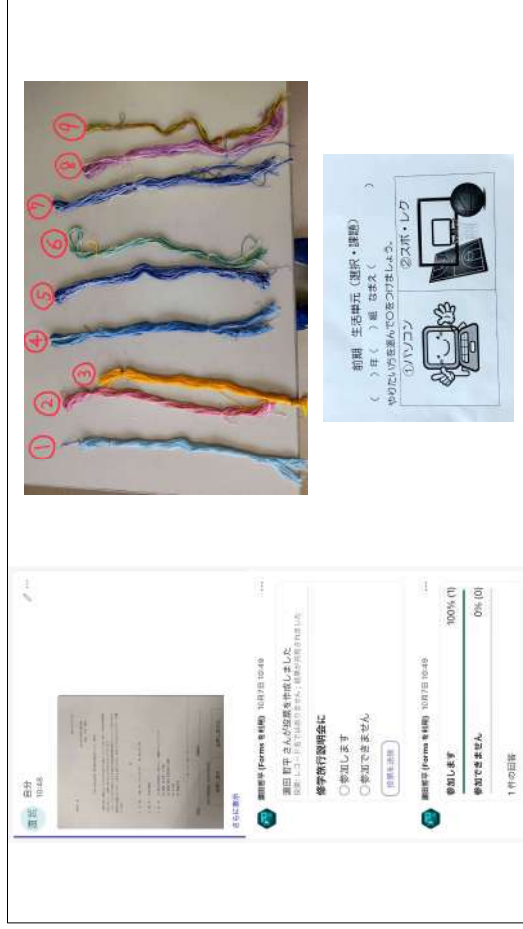
投票も決まりました

画面共有 (Teams 専用機能) 10/10/2020 10:48

参加します 100% (1)

参加できません 0% (0)

1件の回答



事例 2

本人と一緒に考えたこと

- ① 意思を伝える方法を探す
- ② とりあえず参加しよう、挑戦しよう。できなかったこととや難しかったことは、そのあと一緒に考えよう



読み上げアプリ (かわりに喋る) ・効果音付き
効果音も鳴らせます

アップデート

期日：令和4年10月24日(月)
場所：各所属(TV会議システム)

令和4年度 ICTを活用した自立活動の効果的な指導の在り方検討会議

県外視察報告

兵庫県教育委員会事務局特別支援教育課

2

内 容

- 1 目的
- 2 岡山県健康の森学園支援学校の取組
- 3 まとめ

目 的

ICT活用に関する先進校の見学及び協議により、遠隔システムを利用した、障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服するための自立活動の指導や教育相談等の工夫を学び、今後の取組の参考とするとともに、兵庫県内の教職員のICT活用等に関する資質向上に資する。

3

4

1 訪問者 県教育委員会担当者2名、研究指定校教員5名 計7名

所 属	名 前
兵庫県教育委員会事務局特別支援教育課	乗松 宏美
	井本 好美
兵庫県立神戸聴覚特別支援学校	福西 岳人
兵庫県立姫路聴覚特別支援学校	山下 豊久
兵庫県立むこがわ特別支援学校	式部 義信
兵庫県立神戸特別支援学校	齋藤 琢哉
兵庫県立あわじ特別支援学校	西田 望

2 訪問先 岡山県健康の森学園支援学校
(岡山県新見市哲多町大野12034-5)

2 岡山県健康の森学園支援学校
の取組

5

6



・通学区域:全県学区

・在籍者数:56名(小21名、中3名、高32名、うち訪問2名)

・以前は全寮制、現在は希望入寮制 56名中51名が利用

・学園施設が運営

(指導方針)

- 1 広大な自然環境
- 2 学園内の連携
- 3 少人数によるきめ細やかな指導
- 4 寄宿舎と学部による24時間教育

授業等での成果

- マークアップ機能を使用することで、意思表示できた
- タブレット端末を拡大操作し、音読ができた
- タブレット端末を校外学習で使用し、

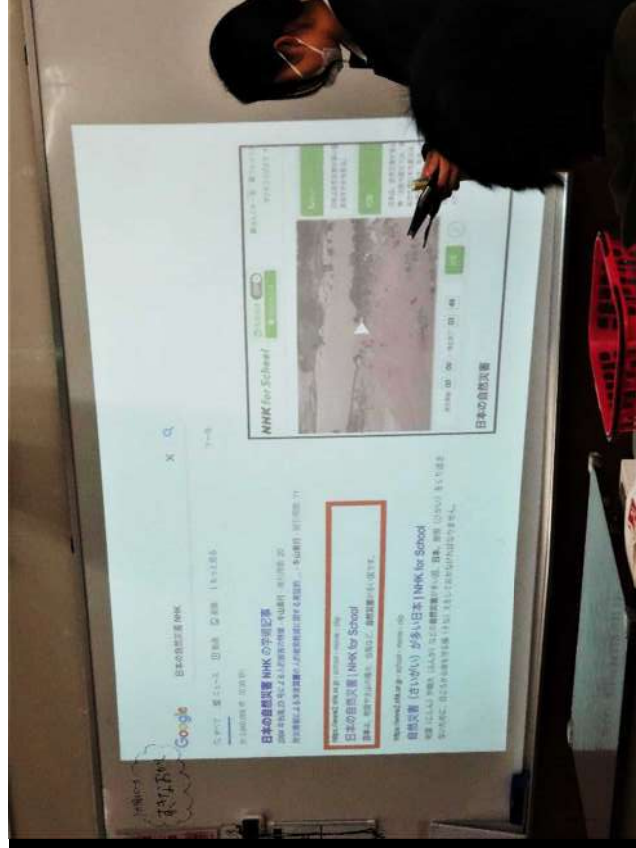
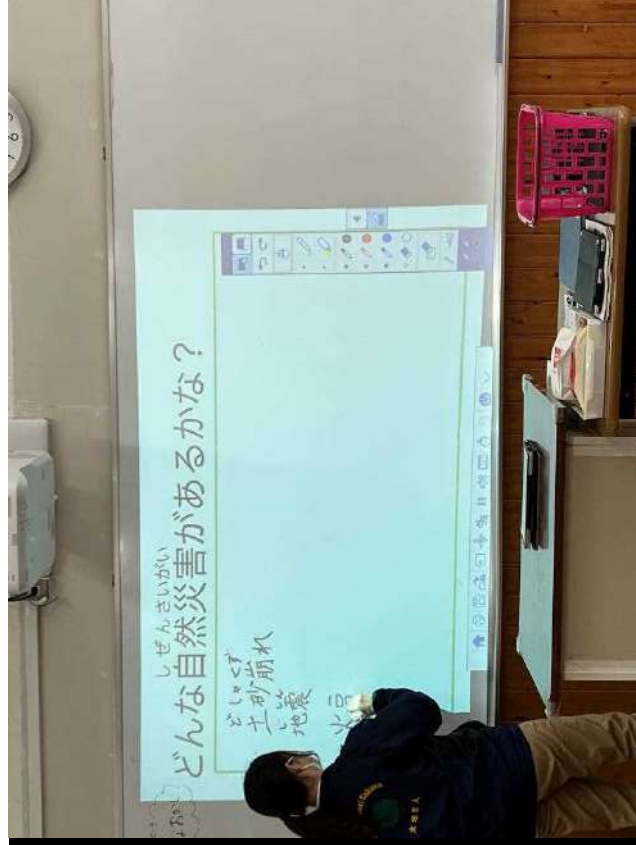
・目標等を文章化(Google Formsで

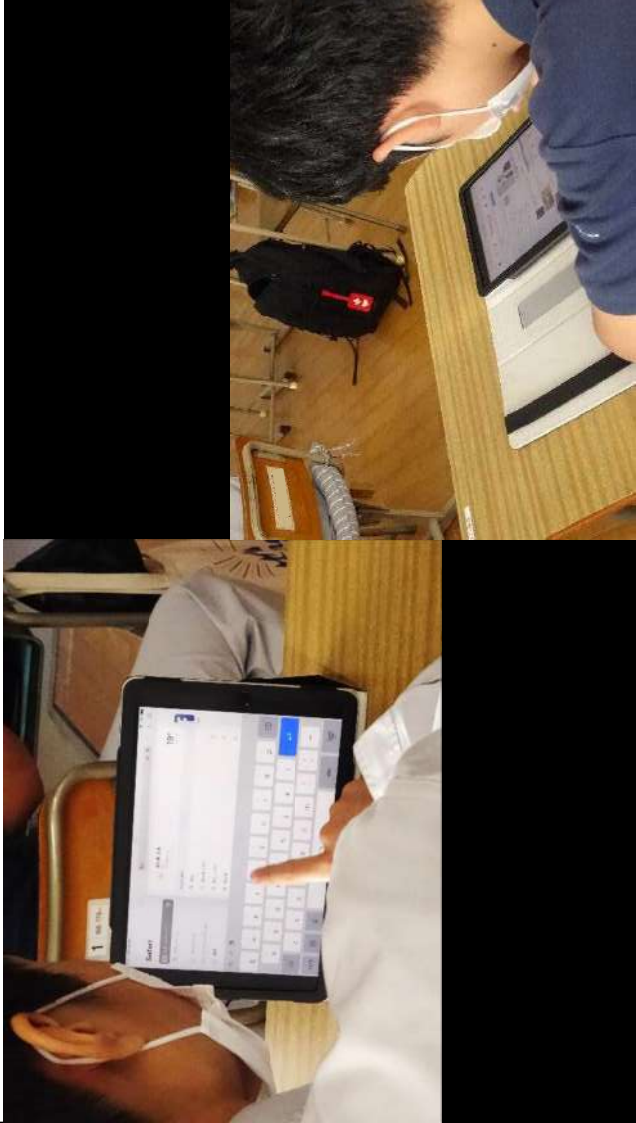
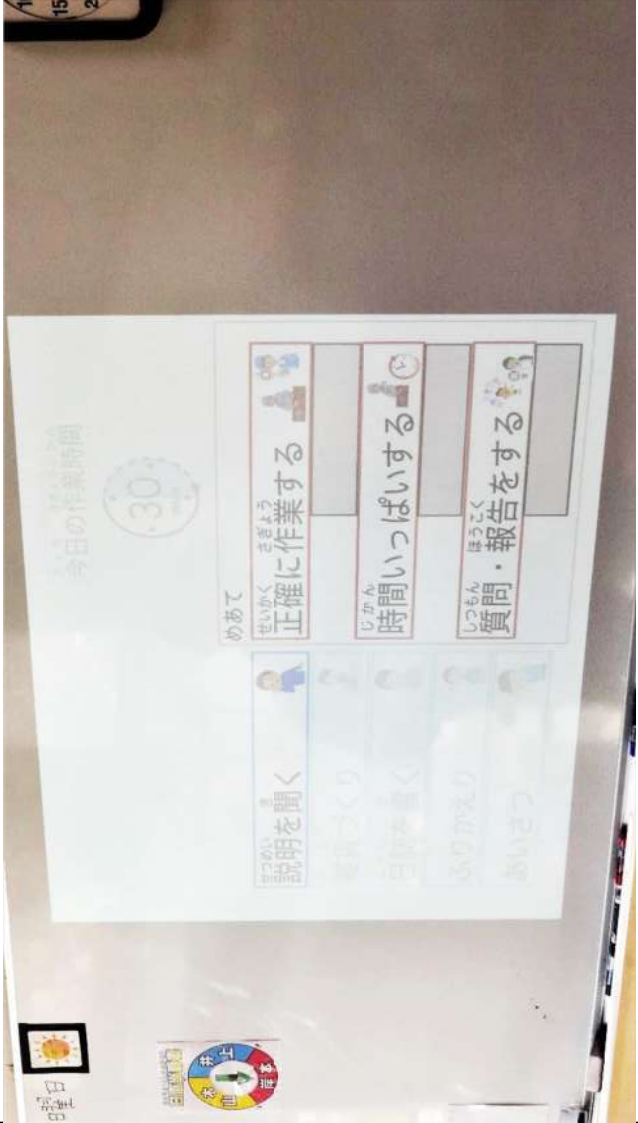
選択し、原稿作成)できた

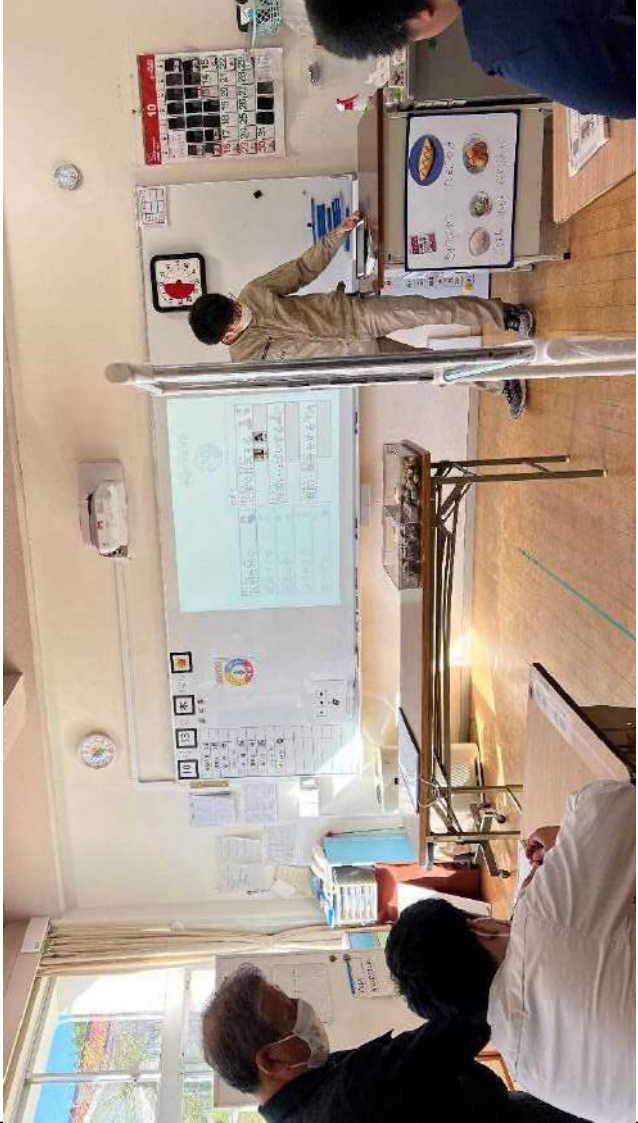
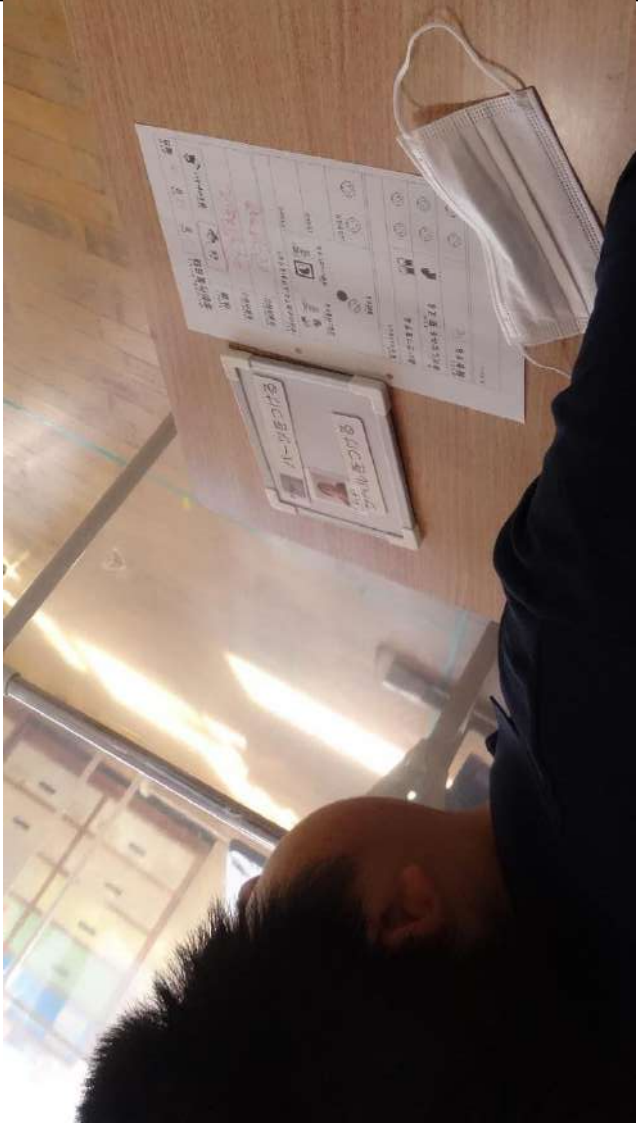
・買い物時の計算(計算機使用)ができた

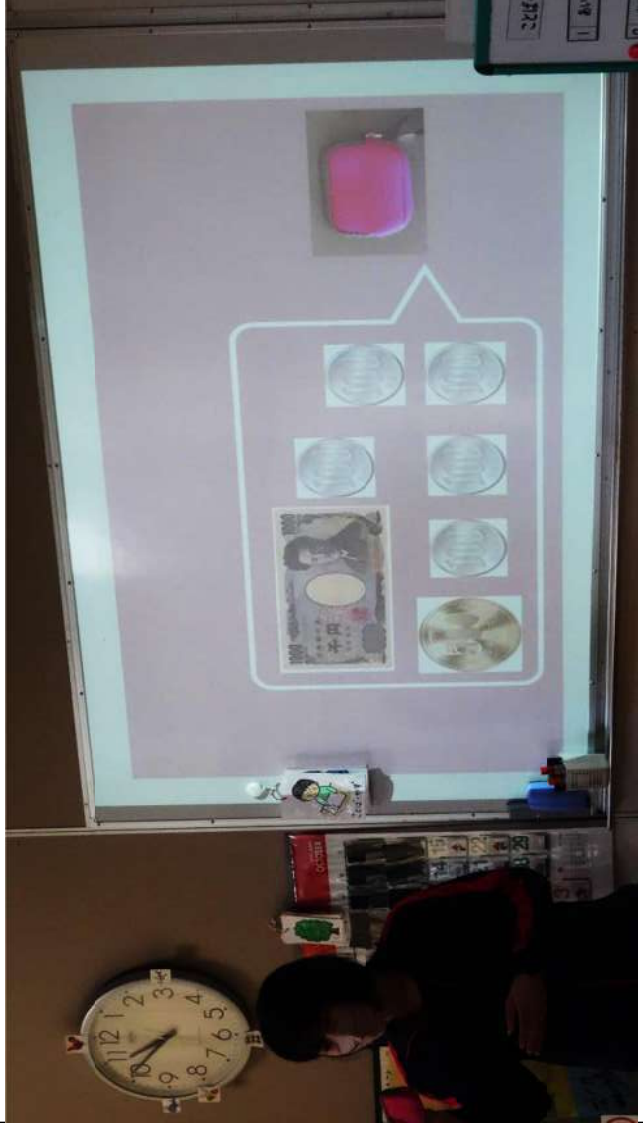
・写真や動画で活動を振り返ることができた

・写真を使って新聞を作ることができた











ICT活用の様子③

周辺機器の利用②

- パソコンに接続したレーザー加工機を使って、木片にデザインを焼き付けることができた
- ・美術の選択肢の一つとして実施した

・13人全員が選択した

・パソコンを自分で操作し、焼き付けるため、パソコンレーザー加工機を使ってみようという意欲が高まった



ICT活用の様子（オンラインの活用）

授業での活用

- オンライン授業（対面との併用）
 - ・学校ホームページに、オンライン配信の時間を掲示し、リンクをクリックすることで受講できる
 - ・ホームページからクリックする時に、メールで通知したパスワードを入力して視聴する

Google Classroomと比べ、

- ・ログイン操作が簡単であった
- ・パスワードを忘れたという問合せがなくなった



ICT活用の様子②

周辺機器の利用①

- ドローンを使って上空から撮影し、学校紹介ビデオを作成することができた
- ・ビデオ編集は、操作が得意な生徒が実施した（音楽、文字入れなど）



操作すると動き、画面が変わること、非常に集中して実施できた

ICT活用の様子（オンラインの活用）

行事での活用

- オンライン集会
 - ・各教室から接続し、クラスの発表会を実施した
 - ・訪問生は家庭から接続した



画面に映像が出るので、
見るところが限定され、
子どもたちは、注視しやすかった



29

ICT活用の様子（オンラインを併用）

家庭との連携

- ビデオ参観
 - ※保護者同意、情報管理の徹底
 - ・ビデオ撮影し、タブレット端末に保存、持ち帰り
- 遠隔参観
 - ・1週間設定し、いつ参観してもよい（希望時間連絡制）
 - ・訪問籍の子どもへの巡回指導を実施



家族全員が参観できたと、大変好評であった

接続回数が増え、祖父母も参観できた



31

ICT活用の様子（オンラインの活用）

自習等の工夫

- 自作教材の限定配信
 - ・YouTubeの公式ホームページから、ビデオ教材を配信している（タブレット端末を持ち帰らせる）

解答の提出

- Google Forms で課題を提出するよう、ホームページにリンクを設定している

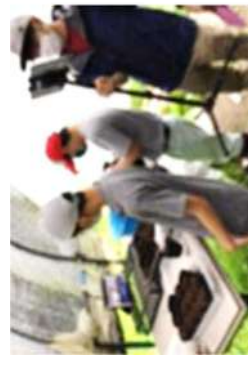


きちんと提出しており、出し忘れ等が減った

30

交流及び共同学習

- 遠隔で地域の学校との「作業学習」
 - ・作業者の手元
 - ・作業する際の説明者
 - ・作業をしている人



画面切り替えを行う

作業学習などは、「直接交流」でなければ実施が難しいと考えていたが、作業者の手元に注目したり、質問が活発になったりして、双方の学校ともが、とても積極的に交流し、学習できた



32

企業との連携

●遠隔指導

- ・校内実習の様子を撮影し、企業の方から、委託作業の検品を受けたり、技術指導いただいたりした

・画面の向こう側にいる企業の方に、対面で指導を受ける時と変わらず、応答等ができた
 ・物理的に部屋の中に人がいないので、見られているという緊張感が少なく、平常時と同じように実習に取り組むことができた



33

- 14 -

校務での活用②

- パソコンで勤怠管理を行っている（県教委が導入）
- 職員研修で、

Google Jamboard を活用し、

児童生徒の実態と、目指す姿の明確化の話し合いを、付箋を使わず行った



機能の説明の研修だけではなく、

実際の校務に使う → 習熟していく一番の方法

35



校務での活用①

- 資料を共有ドライブで配布している（ペーパーレス）
- 行事のアンケート、学校自己評価（保護者・教員）等を、Google Formsに入力して回答している
- ・アンケートは職員用Google Classroomに、リンクを貼って行う
- ・寄宿舎職員を交えたアンケートは、QRコード又は、共有タブレット端末で行う 3割が活用
- ・保護者には、紙媒体とQRコードを併用して実施している

34

- 1 いつでもタブレット端末が使えるようにしておく
- 2 どんな簡単なことでも、タブレット端末を使用する場面を設ける（子どもたちの文房具）
- 3 リモートで児童生徒がタブレット端末を活用する場面を増やす
- 4 タブレット端末やパソコンを使って動く周辺機器を充実させる
- 5 校務に積極的にICTを取り入れ、教職員に便利さを実感してもらう → 教職員の学びにつながる

36

支援学校

岡山県健康の森学園支援学校の取組

GIGAスクール環境で教育の情報化の取組がさらに加速



GIGAスクール環境を活用した教育の情報化の取組を取材しました。

【概要】

岡山県健康の森学園支援学校は、小中学校で1人1台端末等のICT活用に関する、文部科学省・総務省の実証実験が行われた教育の情報化の先進的地域である新見市にあります。2011年からiPadを導入し、特別支援教育の観点での個に応じた支援の中でICT活用を進めてきました。個別の学習でのアプリの活用や一斉指導における説明場面でのスクリーン投影型のICT活用について、多くの実践が積み重ねられています。

GIGAスクール構想の推進に関する環境整備では、校内のWi-Fiや1人1台端末、教育クラウドの整備が進み、それまでの実践に加え、Web会議システムや教育クラウドを積極的に活用した新たな取組が広がっています。

今回の取材では、このGIGAスクール環境を有効に活用した新たなICT活用の様子を取材しました。

【教育の情報化の推進に関する活用のポイント】

A 遠隔技術の活用

1 感染症対策による学校行事でのリモートの活用

【参観週間】

- ・参観週間の取組を感染症対策としてリモートで実施している。保護者の希望により1週間の参観期間中の学校生活や寄宿舎生活を選んで、児童生徒の様子を参観できるようにした。健康の森学園支援学校は県内全域を学区としており、遠隔地から登校している児童生徒も多く、普段参観日に参加できない保護者や家族も参観することができ、好評だった。

【学校説明会】

- ・進学や見学の希望者を対象とした学校説明会をリモートで実施している。学部での授業や寄宿舎での日常生活の様子の紹介や進路相談をリモートで実施することにより、コロナ禍でも、中止することなく計画通りの学校説明会を実施することができている。



2 児童生徒の活動の中でのリモートの活用

【学校間交流】

- ・市内の学校との学校間交流をリモートで実施している。初めて行った昨年は、プロジェクターを使い、交流校と大画面でつないだが、今年度の交流では大画面だけでなく、1人1台端末を使い、個々の顔が見える状態をつないだ。顔が見えることにより、児童生徒が交流をしているという臨場感をより感じる事ができた。休憩時間もお互いに話しかける場面があり、授業時には見ることができない自然な関わりを見ることができ、リモートならではの効果もあった。中学部では作業学習で、花の苗のポット作りを一緒に取り組んだ。

【訪問教育】

- ・小学部では、訪問教育での授業を、リモートを活用し学校とつないで合同で実施している。同学年や同世代の友達との交流の少ない訪問教育生にとって、経験を広げる新たな取組となっている。

【寄宿舎】

- ・3棟ある寄宿舎では、全員が集合することが難しいため、寄宿舎間の打合せだけでなく、行事も全てリモートで実施している。



3 校外機関との連携での活用

- ・感染症対策のため校外との交流が難しくなり、積極的にリモートを使い、会議や交流の場を確保している。校外実習での企業の方との打合せや児童生徒への助言、各職場への教員の巡回、地域のセンター機能としての専門指導員による教育相談、ALTによる外国語指導等、コロナ禍でも活動を止めない工夫をしている。

B 授業での活用

4 写真機能の活用

- ・児童生徒が1人1台端末（iPad）を学習の中で最も活用するのは、写真機能である。小学部の児童も自分で写真を撮ることができ、撮った写真を使って発表したり、学習内容の振り返りに活用したりしている。写真を使っての発表は、説明や感想がより具体的になり、児童生徒の表現力が豊かになっている。



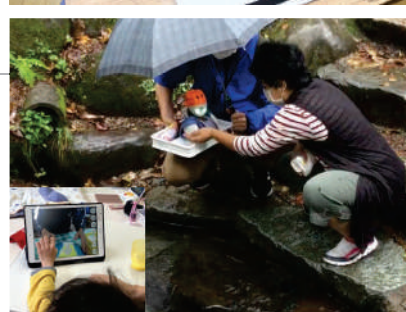
5 自己管理のツールとしての活用

- ・高等部では各自の端末を使って、スケジュールの管理を行っている。毎週の予定を確認して、必要なメモや資料も端末に保存している。生徒が日常的に使いこなすことにより、校外実習や卒業後の社会生活での自己管理のツールとしての活用も考えられる。



6 コミュニケーションロボット

- ・iPadを使って遠隔操作でコミュニケーションを取ることができるロボット「OriHime（オリヒメ）」を活用している。行事に参加できない児童生徒がロボットを使って、教室にいながら校外学習に参加したり、離れたアンテナショップの店員として接客をしたりする学習を行っている。Web会議システムでの交流と違い、ロボットになりきり、言葉だけでなく手や頭などの動作を使い、自分の分身としてどこでも行くことができる体験は児童生徒にとって、新たなコミュニケーションの体験となっている。



7 教材データベース「けんもり教材」

- ・感染症による休校対策として、授業での教材や自習用の動画を、教材データベース「けんもり教材」として、Web上で公開している。リモートと組み合わせることにより、遠隔授業や家庭学習、自主学習で活用することができる。今後も感染症や災害による休校や出席停止が考えられる中、様々な授業形態を想定した準備をしておくことは、学びを止めない観点からも重要なことである。

C 校務での活用

8 教育クラウドを活用したペーパーレス会議

- ・Googleドライブを活用したペーパーレスの取組を行っている。教員の1人1台端末を活用し、会議の資料をPDF形式のデータで共有することにより、資料準備や保管に効率化が図られている。今後、寄宿舎を含む教職員全員への端末整備が進めば、スケジュール機能等を活用することで、勤務時間の異なる、学部と寄宿舎の職員間での情報共有や連携のツールとしての活用も考えられる。



9 積極的な情報発信

- ・校内の取組や様子について積極的な情報発信を行っている。また、寄宿舎を持つ支援学校として保護者からも情報発信へのニーズが高い。学部間で分担し、学校の様子については、ホームページ、ブログ、Facebook、メールマガジン（要登録）で、毎日昼夕の給食のメニューについてはTwitterで紹介している。



Web (ブログ)



Facebook



Youtube Ch

【まとめ】

GIGAスクール構想以前から積極的に授業の中で効果的なICT活用を進めてきた健康の森学園支援学校ですが、さらに環境整備が進み、遠隔技術の活用を中心に、幅広く様々な授業や業務の改善を進めている様子を伺うことができました。遠隔技術の活用は、感染症対策の側面が大きいのは確かですが、時間と距離を縮めるICTの活用は、児童生徒の体験や経験、新たなコミュニケーションの場になっているのではないのでしょうか。また、積極的な情報発信による学校経営への好影響も感じられました。

GIGAスクール構想の推進には、各校が同じ実践や目標で進めるのではなく、それまで抱えてきた課題そのものに対し、教育の情報化の推進がどう寄与できるか、という視点の大切さを感じました。

ひょうごつながるブック（仮称）案

- 1 対象 兵庫県内の公立学校園の教員向け
- 2 内容 県内の教員が、ICT を効果的に活用した自立活動の指導を行う際に参考となる資料、相談先一覧、効果的な事例等を集約し、さまざまな情報を一元化したものとして、紙媒体での配布に加え、電子媒体で手軽に検索していくことのできるものとする。

3 構成

① 学びたい・知りたい（自立活動/ICT）

- ・ 自立活動とは
- ・ 指導内容・具体例（特別支援学級、通級による指導、特別支援学校）
- ・ ICT 活用、自立活動に関するリーフレット
- ・ 研究、研修に関すること
（国・県の研修、e-ラーニング、研修動画、教員長期派遣研修）
- ・ 生涯学習の場
- ・ 生徒の就労に役立つ知識（検定、企業導入事例、経験者の声）

知識

② 使いたい・使わせたい（自立活動×ICT）

- ・ アプリ・ソフト紹介
- ・ 活用場面の動画
- ・ 障害種別に応じた支援機器
（視覚障害、聴覚障害、知的障害、肢体不自由、病弱、発達障害等）
- ・ 参考となる資料、マニュアル、チェックリスト
- ・ 療育機関、見学・体験施設、研究機関、障害理解体験

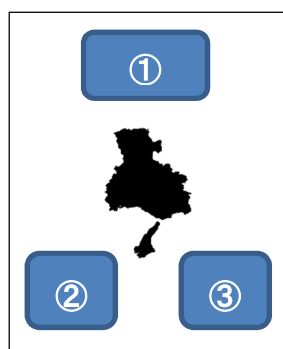
技能

③ 相談したい（自立活動×ICT）

- ・ 自立活動に関すること
- ・ ICT 活用に関すること
- ・ 生活（学校・家庭等）に関すること
- ・ 就学前・卒業後に関すること
- ・ 福祉・医療・労働に関すること
- ・ 特別支援学校（センター的機能）、教育行政

関係機関

<レイアウト例>



- ・ QR コードを配置し、記入する文字は少なくする
- ・ 表紙タイトル例
「ひょうご つながるブック
（自立活動×ICT）」

協議

自立活動に関する情報の一元化をめざした「ひょうごつながるブック（仮称）」について
～ ICT 活用による、情報の共有と活用に向けて ～

Handwriting practice lines consisting of 20 horizontal dashed lines.

- 1 趣 旨
- ICT 機器の効果的な活用を進める中で、研究校を指定し、遠隔システムを利用した障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服するための自立活動の指導及び遠隔による通級による指導について研究し、障害のある児童生徒の学びの保障と ICT 等を効果的に活用した自立活動の指導に関する教員のさらなる資質向上に資する。
- 2 実施期間
- 令和4年4月1日～令和5年3月31日
- 3 事業の内容
- (1) 県の取組
- ア ICT を活用した自立活動の効果的な指導の在り方検討会議の開催（年3回）
- 県内の学校における特別支援教育の推進に向けて、自立活動の円滑な実施と遠隔システムの体制の整備について検討するため、学識経験者、福祉機関、教育関係者、保護者、行政関係者からなる会議を設置し、遠隔システムを活用した自立活動の指導等について協議する。
- イ 自立活動リーダー育成講座（研修会）の実施（年2回）
- 県立特別支援教育センターにおいて、兵庫県教職員資質向上指標に基づいた、特別支援学校における自立活動のリーダーを育成する研修を実施する。
- ウ ICT 活用講座（研修会）の実施（年3回）
- 県立特別支援教育センターにおいて、基礎講座では、特別支援教育における個に合った ICT の効果的な活用や使用上の留意点、環境整備について研修を実施する。実践講座では、個別の課題に応じた指導・支援に向けた教材コンテンツの作成を通して体験的に学ぶ研修を実施する。
- エ ICT 活用研究発表会の実施（年1回）
- 指定校における研究の実践発表を通して、自立活動の指導や遠隔システムの活用について協議を行う。
- (2) 研究指定校の取組
- ア 知的障害特別支援学校における調査研究
- ① 指 定 校 県立姫路しらさぎ特別支援学校、県立むこがわ特別支援学校、県立あわじ特別支援学校
- ② 研究内容
- ・各教科等や特別活動等と自立活動の指導とを合わせた指導において、主指導者と複数の教室を遠隔システムでつなぎ、各教室に分かれての一斉指導の研究
- ・児童生徒の学習の様子を動画に編集し、般化に向けた家庭との効果的な連携方

- 法についての研究
- ・遠隔システムを活用した教育相談の実施
- イ 肢体不自由特別支援学校における調査研究
- ① 指 定 校 県立西はりま特別支援学校、県立神戸特別支援学校
- ② 研究内容
- ・知的障害と肢体不自由を併せ有する児童生徒への指導において教員が、外部専門家からの定期的な遠隔による指導を受け、児童生徒が視線入力装置等を活用したコミュニケーション力の向上させる方法についての研究
- ・遠隔システムを活用し、指導と評価についての研究
- ウ 聴覚特別支援学校の通級における調査研究
- ① 指 定 校 県立神戸聴覚特別支援学校、県立姫路聴覚特別支援学校、県立豊岡聴覚特別支援学校
- ② 研究内容
- ・遠隔システムと ICT を活用し、課題への即時対応や、通常の学級での指導への応用など、きめ細かな指導につなげるための方策や、児童生徒の学習の定着をより強化する方策についての研究
- ・難聴児への支援において、聴覚特別支援学校が中核的な機能を有するような全県でのサポート体制整備に向けたモデルの構築
- エ 高等学校の通級における調査研究
- ① 指 定 校 県立阪神昆陽高等学校
- ② 研究内容
- ・遠隔システムによる指導に ICT を効果的に組み合わせ、生徒の卒業後を見据えたコミュニケーションスキルの獲得や向上を目指すきめ細やかな指導を行う方策や生徒の学習の成果の定着をより強化にするための方策について研究する。
- ・高等学校における通級による指導を希望するすべての生徒が、どの学校に進学しても通級による指導を受けることができるような兵庫県版モデルを構築するための遠隔システムの活用効果の検証
- 4 実施計画及び報告書等の提出
- (1) 校長は、別添実施要領に定めるところにより、実施計画及び報告等を作成し、特別支援教育課に提出する。
- (2) 計画の内容に変更が生じた場合は、特別支援教育課と協議のうえ、速やかに計画を変更する。
- 5 実施経費
- 事業の実施にかかる経費は、予算の範囲内で令達する。

「令和4年度 ICT を活用した自立活動の効果的な指導の在り方の調査研究事業」
聴覚特別支援学校の通級における調査研究 実施要領

- 1 趣 旨
- 聴覚障害特別支援学校における地域の小・中学校の通常の学級に在籍する児童生徒への通級による指導において、従来の対面による指導に加え、オンラインによる指導を一部取り入れることへの効果の検証を行い、それぞれの学びの段階における効果的な指導とその体制について具体的に実践し、その効果を検証する。
- 2 内 容
- (1) 実施校
- 研究指定校（県立神戸聴覚特別支援学校、県立姫路聴覚特別支援学校、県立豊岡聴覚特別支援学校）及び研究指定校が指定する共同研究校
- (2) 実施期間
- 令和4年4月1日～令和5年3月31日
- (3) 内容
- ① 遠隔でのやりとりを含めた、児童生徒の現状や実態把握の在り方の研究
- ・難聴・言語通級対象児童生徒が、聞こえや言語の獲得に困難があり、心理的なストレス等を抱えていることに留意し、対象児童生徒が遠隔システムを活用していく上で事前に担当者間や関係機関と共通理解しておくことが必要な配慮や環境整備について検討する。
- ・児童生徒の実態に応じた遠隔システムの活用と ICT 機器の効果的な組み合わせについてチェックリストを作成し、有効性等について検討する。
- ② 遠隔による実施を含めた指導及び評価の在り方の研究
- ・県立聴覚特別支援学校3校が、小・中学校の通常の学級に在籍する難聴・言語障害児童生徒のニーズに応じた効果的な聴覚障害における通級による指導を実施していくために、遠隔システムと ICT を効果的に活用した実施体制や方法について研究する。
- ・遠隔システムを併用した通級による指導及び通常学級での般化について研究する。
- ・遠隔システムや ICT を活用した自己理解及びコミュニケーションの向上に繋がる学習内容や支援の方法等について、取組前後にアンケート等を取り、比較検討する。
- ・対面での指導と比較する等、遠隔による指導の効果について検討する。

- ③ 遠隔でのやりとりを含めた、外部の専門家等との連携の在り方の研究と授業検討会
- ・児童生徒の実態に応じた ICT の活用をする上で ICT の効果的な組み合わせ方やトラブル時の教員のサポート体制等の想定される対応について事前・事後の検証をしながらマニュアル等を作成・改訂する。
- ・遠隔システムを活用し、外部の専門家とリアルタイムでつながり、指導助言を受ける際に事前に準備しておく物や共通理解しておく情報の整理の仕方など合理的な相談体制の在り方を研究する。
- ・障害のある児童生徒が ICT 等の活用によりコミュニケーション力を向上させるために、外部専門家等による遠隔システムを用いた指導・助言を得て、自立活動の工夫・改善に生かす。
- ・遠隔システムを活用して外部専門家や他校と連携する際の手順や留意点をまとめたものを作成し、どの教員であっても必要に応じて遠隔システムを活用できるようにする。
- ・遠隔システムを活用し、共同研究校同士が定期的に交流をする機会を設け、研究を進める上での課題の早期解決や教材の共有などを行い、教員の資質向上を図る。
- ・教育・心理等の専門家による指導・助言を受けた内容や改善したこと等を授業検討会実施報告書（様式5）に記入し、特別教育支援課まで提出すること。
- (4) 実施経費
- 次の金額を上限として、支出計画に基づいて令達する。
- | | | |
|-------|----------|-----------------------|
| 謝 金 | 60,000 円 | ※外部専門家による指導・助言3回 |
| 旅 費 | 4,000 円 | |
| 需用費 | 27,000 円 | ※外部専門家の旅費1回（2回は遠隔で実施） |
| 図書購入費 | 11,000 円 | |
- ※ 当事業の趣旨を踏まえた支出計画を立てること。
- ※ 社会通念上、受益者負担がより合理的であると判断される経費については、この経費を充てないこと。
- ※ 講師謝金については、県立教育研修所の講師諸謝金支給基準（平成19年4月1日）に基づき、支給すること。支給額が同支給基準額を超える場合は、特別支援教育課と事前協議すること。
- ※ 予算執行に当たって変更が生じる場合は、速やかに特別支援教育課と協議する。

3 実施計画及び実施報告等の提出

(1) 提出期限

提出書類	提出期日
・実施計画書（様式1）及び支出計画書（様式2）	令和4年5月20日（金）
・実施報告書（様式3）及び支出報告書（様式4）	令和5年1月13日（金）
・授業検討会実施報告書（様式5）	

(2) 提出方法及び提出先

電子メールにて特別支援教育課（担当：大林）宛て提出

E-Mail：Atsuhiko_Oobayashi@pref.hyogo.lg.jp

4 実施上の留意点

- (1) 実施計画の内容に変更が生じた場合は、特別支援教育課と協議のうえ、速やかに計画を変更する。

「令和4年度 ICT を活用した自立活動の効果的な指導の在り方の調査研究事業」
知的障害特別支援学校における調査研究 実施要領

1 趣 旨

知的障害特別支援学校における、遠隔システムを活用した自立活動の指導の効果と課題を検証し、好事例を収集・発信することで、県内すべての特別支援学校のみならず特別支援学級への指導・支援の参考とする。

2 内 容

(1) 研究指定校

県立姫路しらさぎ特別支援学校、県立むこがわ特別支援学校

県立あわじ特別支援学校

(2) 実施期間

令和4年4月1日～令和5年3月31日

(3) 内容

- ① 遠隔でのやりとりを含めた、児童生徒の実態把握の在り方の研究
- ・児童生徒のコミュニケーションや自己表現等の実態に関して、朝の会や終わりの会、HR 活動や自立活動等での授業等の様子を録画した動画や、日々の振り返り等の記録を活用して、個別の実態と学級・学年の実態を把握する。また、校内の共有サーバーに実態についての記録を保存し、教員間で情報を共有できるようにする。
- ② 自立活動の、遠隔による実施を含めた指導及び評価の在り方の研究
- ・朝の会や終わりの会、HR 活動や自立活動等での授業等を通じて、対面による指導により、児童生徒の個々の自立活動の目標に応じたコミュニケーションや心理的な安定、環境の把握等について目標を立て、課題解決に取り組む。
 - ・意図的に遠隔による指導の場を設け、学習や取組の様子を記録するとともに、その記録映像をもとに自己分析（自己を振り返る）の時間を設定し、自己評価や他己評価につなげ、課題解決の効果的な在り方を探る。
 - （小学部の貫い物学習、技能検定、政治的教養を高める教育（主権者教育、選挙活動））
 - ・指導場面を、卒業後を見据えた社会的自立と社会参加に向けて設定し、自立活動の指導内容を取り入れた合わせた指導にタブレットを活用した調べ学習、授業での学習の取組の様子の写真や動画をを用いた振り返りや評価を行い、児童生徒のキャリア形成を図る。（企業・事業所等の見学事前事後学習、オンライン面接練習、余暇活動の充実と自己表現の場の拡充）
 - ・自立活動の学習取組を動画に撮り、指導・支援の方法を共通理解することで、一貫

性のある指導・支援に繋ぐとともに、他の授業場面や家庭での般化を目指していく。

- ・訪問教育を受ける児童生徒が在宅において遠隔を含む ICT を活用し、人間関係の拡充及び社会性の広がりを目指していく。
- ・対面での指導と比較する等、遠隔による指導の効果について検討する。

③ 遠隔でのやりとりを含めた、外部の専門家等との連携の在り方の研究と授業検討会

- ・児童生徒の実態と姿容を記録し、教育・心理等の専門家による指導・助言を遠隔システムで実施し、自立活動の指導・支援の工夫・改善につなげる。
- ・障害のある児童生徒が ICT 等を活用しコミュニケーション力を向上させるために、外部専門家等による遠隔システムを用いた指導・助言を得て、自立活動の工夫・改善に生かす。
- ・遠隔システムを活用して外部専門家や他校と連携する際の手順や留意点をまとめたものを作成し、どの教員であっても必要に応じて遠隔システムを活用できるようにする。
- ・遠隔システムを活用し、研究校同士が定期的な交流をする機会を設け、研究を進める上での課題の早期解決や教材の共有などを行い、教員の資質向上を図る。
- ・遠隔による指導場面を保護者等に視聴してもらい指導の効果や ICT 活用による今後の可能性について共通理解し、社会参加への手がかりとする。
- ・特別支援学校と地域の特別支援学級の自立活動の授業を動画に撮り、児童生徒の実態に応じた指導の在り方や教材について遠隔システムを活用し、検討する。
- ・実践事例を発信し、県内の小・中学校の自立活動の指導の充実に資する。

(4) 実施経費

次の金額を上限として、支出計画に基づいて令達する。

謝 金	60,000 円
旅 費	4,000 円
需用費	27,000 円
図書購入費	11,000 円

※ 当事業の趣旨を踏まえた支出計画を立てること。

※ 社会通念上、受益者負担がより合理的であると判断される経費については、この経費を充てないこと。

※ 講師謝金については、県立教育研修所の講師諸謝金支給基準（平成 19 年4月1日）に基づき、支給すること。支給額が同支給基準額を超える場合は、特別支援教育課と事前協議すること。

※ 予算執行に当たって変更が生じる場合は、速やかに特別支援教育課と協議する。

3 実施計画及び実施報告等の提出

(1) 提出書類

提出書類	提出期日
・実施計画書（様式1）及び支出計画書（様式2）	令和4年5月20日（金）
・実施報告書（様式3）及び支出報告書（様式4）	令和5年1月13日（金）
・授業検討会実施報告書（様式5）	

(2) 提出方法及び提出先

電子メールにて特別支援教育課（担当：大林）宛て提出

E-Mail：Atsuhiko_Oobayashi@pref.hyogo.lg.jp

4 実施上の留意点

- (1) 実施計画の内容に変更が生じた場合は、特別支援教育課と協議のうえ、速やかに計画を変更する。

「令和４年度 ICT を活用した自立活動の効果的な指導の在り方の調査研究事業」
肢体不自由特別支援学校における調査研究 実施要領

1 趣 旨

肢体不自由のある児童生徒における、遠隔システムを活用した自立活動の指導の効果と課題を検証し、好事例を収集・発信することで、県内すべての特別支援学校のみならず特別支援学級への指導・支援の参考とする。

2 内 容

(1) 実施校

県立西はりま特別支援学校、県立神戸特別支援学校

(2) 実施期間

令和４年４月１日～令和５年３月３１日

(3) 内容

- ① 遠隔でのやりとりを含めた、児童生徒の実態把握の在り方の研究
- ・肢体不自由のある児童生徒の身体の動きに対して、机や椅子等の学習環境、ICT 機器をどのように組み合わせれば効果的な学習に取組めるか写真や動画を撮影し、外部専門家と連携し、課題解決を図る。
 - ・校内の共有サーバーに児童生徒の実態把握についての記録を保存し、教員間で情報を共有できるようにする等、実態把握の共有の仕方を検討する。
- ② 自立活動の遠隔による実施を含めた指導及び評価の在り方の研究
- ・ICT の活用方法についての集団の場や、卒業後に向けた活用について教材の開発や指導内容の精選について検討する。
 - ・遠隔システムを活用し、児童生徒の実態に応じた課題設定、ICT の機能選択について事例を多角的に検討し、適切な評価の標準を検討する。
 - ・自立活動の学習での取組を動画に撮り、指導・支援の方法を共通理解することで、継続し、一貫性のある指導・支援に取組み、他の授業場面や家庭での般化を保護者や教員と目指していく。
 - ・対面での指導と比較する等、遠隔による指導の効果について検討する。

- ③ 遠隔でのやりとりを含めた、外部の専門家等との連携の在り方の研究と授業検討会
- ・遠隔システムを活用した、外部専門家との効果的な相談体制の在り方を研究する。
 - ・特別支援学校と地域の特別支援学級の自立活動の授業を動画に撮り、児童生徒の実態に応じた環境設定や指導の在り方について遠隔システムを活用し、検討する。
 - ・遠隔システムを活用し、指定校同士が定期的に交流をする機会を設け、研究を進める上での課題の早期解決や教材の共有などを行い、教員の資質向上を図る。

- ・障害のある児童生徒が ICT 等の活用によりコミュニケーション力を向上させるために、外部専門家等による遠隔システムを用いた指導・助言を得て、自立活動の工夫・改善に生かす。
- ・遠隔システムを活用して外部専門家や他校と連携する際の手順や留意点をまとめたものを作成し、どの教員でも必要に応じて遠隔システムを活用できるようにする。
- ・研究協力校間で遠隔システムを活用して e-スポーツに取り組み、児童生徒の生活や余暇支援につながる取組を検討する。
- ・教育・心理等の専門家による指導・助言を受けた内容や改善したこと等を授業検討会実施報告書（様式５）に記入し、特別教育支援課まで提出すること。

(4) 実施経費

次の金額を上限として、支出計画に基づいて円達する。

謝 金	60,000 円	※外部専門家による指導・助言 3 回
旅 費	4,000 円	※外部専門家の旅費 1 回（2 回は遠隔で実施）
需用費	27,000 円	
図書購入費	11,000 円	

※ 当事業の趣旨を踏まえた支出計画を立てること。

※ 社会通念上、受益者負担がより合理的であると判断される経費については、この経費を充てないこと。

※ 講師謝金については、県立教育研修所の講師諸謝金支給基準（平成 19 年 4 月 1 日）に基づき、支給すること。支給額が同支給基準額を超える場合は、特別支援教育課と事前協議すること。

※ 予算執行に当たって変更が生じる場合は、速やかに特別支援教育課と協議する。

3 実施計画及び実施報告等の提出

(1) 提出期限

提出書類	提出期日
・実施計画書（様式 1）及び支出計画書（様式 2）	令和 3 年 5 月 20 日（金）
・実施報告書（様式 3）及び支出報告書（様式 4）	令和 4 年 1 月 13 日（金）
・授業検討会実施報告書（様式 5）	

(2) 提出方法及び提出先

電子メールにて特別支援教育課（担当：大林）宛て提出
E-Mail：Atsuhiko_Oobayashi@pref.hyogo.lg.jp

4 実施上の留意点

- (1) 実施計画の内容に変更が生じた場合は、特別支援教育課と協議のうえ、速やかに計画を変更する。

「令和４年度 ICT を活用した自立活動の効果的な指導の在り方の調査研究事業」
高等学校の通級における調査研究 実施要領

1 趣 旨

高等学校に在籍する生徒への通級による指導において、従来の対面による指導に加え、オンラインによる指導を一部取り入れることへの効果の検証を行い、それぞれの学びの段階における効果的な指導とその体制について具体的に実践し、その効果を検証する。

2 内 容

(1) 実施校

県立阪神昆陽高等学校

(2) 実施期間

令和４年４月１日～令和５年３月３１日

(3) 内容

- ① 遠隔でのやりとりを含めた、生徒の実態把握や教育相談の在り方の研究
- ・生徒の実態の把握について、通級による指導に効果的に反映できる取組の在り方について研究する。
 - ・遠隔による通級指導の効果的な取組、共有の在り方について検討する。
- ② 遠隔による実施を含めた指導及び評価の在り方の研究
- ・指定校と協力校、サポート校である特別支援学校が遠隔システムでつながり、対面での学習の強化を図るための遠隔での学習内容や教材の開発について研究する。
 - ・生徒が遠隔システムや ICT を活用して、障害理解に取り組み、どのような支援があれば、障害特性からくる課題改善につながるか、取り組み前後にアンケート等を取り、検討する。
 - ・遠隔システムを併用した通級による指導及び通常学級での般化について研究する。
 - ・対面での指導と比較する等、遠隔による指導の効果について検討する。

- ③ 遠隔でのやりとりを含めた、特別支援教育コーディネーター等との連携の在り方の研究と授業検討会
- ・小・中学校で特別支援教育を受けてきた生徒が、高等学校において円滑に学びが継続できるようにするために高等学校の通級指導担当教員が、小・中学校の特別支援学級担任及び通級指導担当教員とどのような時期に情報交換が必要かについて、

手続きを含めた検討を行う。

- ・障害のある児童生徒が ICT 等の活用によりコミュニケーション力を向上させるために、外部専門家等による遠隔システムを用いた指導・助言を得て、自立活動の工夫・改善に生かす。
- ・遠隔システムを活用して外部専門家や他校と連携する際の手順や留意点をまとめたものを作成し、どの教員であっても必要に応じて遠隔システムを活用できるようにする。
- ・特別支援教育コーディネーター等による指導・助言を受けた内容や改善したことを授業検討会実施報告書（様式５）に記入し、特別教育支援課まで提出すること。

(4) 実施経費

・「令和４年度高等学校における通級による指導実践研究事業」を活用する。

3 実施計画及び実施報告等の提出

(1) 提出期限

提出書類	提出期日
・実施計画書（様式 1）	令和 4 年 5 月 20 日（金）
・実施報告書（様式 3）	令和 5 年 1 月 13 日（金）
・授業検討会実施報告書（様式 5）	

(2) 提出方法及び提出先

電子メールにて特別支援教育課（担当：大林）宛て提出
E-Mail：Atsuhiko_Oobayashi@pref.hyogo.lg.jp

4 実施上の留意点

- (1) 実施計画の内容に変更が生じた場合は、特別支援教育課と協議のうえ、速やかに計画を変更する。

令和4年度 ICTを活用した自立活動の効果的な指導の在り方検討会議設置要綱

1 目 的

本県におけるICTを活用した自立活動の効果的な指導の在り方等について検討するための検討会議（以下「検討会議」という。）を設置する。

2 検討事項

- (1) 本県の特別支援学校におけるICTの活用の現状と展望について
- (2) 本県の特別支援学校における自立活動の指導の現状と課題について
- (3) 特別支援教育におけるICTの活用や遠隔による指導の今後の在り方について
- (4) 自立活動の指導における外部専門家の活用と教員の専門性について
- (5) 前各号に掲げるもののほか、ICTを活用した指導に関し必要な事項について

3 組 織

検討会議は、別表に掲げる者をもって構成する。

4 会 議

- (1) 検討会議の設置に係る委員の招集は兵庫県教育長が行う。
- (2) 委員は、事故その他やむを得ない理由により検討会議に出席できないときは、あらかじめ兵庫県教育長の承認を得て、代理人を出席させることができる。
- (3) 兵庫県教育長は、必要があると認めるときは、委員以外の者に出席を求め、その意見を聴くことができる。
- (4) 検討会議は、公開とする。ただし、検討会議の運営に著しい支障があると認められる場合には、非公開とすることができる。
議事録、議事要旨及び検討会議資料は、原則として公開とする。

5 座 長

- (1) 検討会議の議事を進行するため、委員の互選により、座長を選任する。座長は委員の承認を得て、委員の中から座長代理を指名することができる。
- (2) 座長代理は、座長に事故があるときはその職務を代理する。

6 謝金・旅費

- (1) 委員及び委員の代理人が検討会議に出席したときは、謝金及び旅費を支給する。
- (2) 謝金の支給については、別に定める。
- (3) 旅費の額は、職員等の旅費に関する条例（昭和35年兵庫県条例第44号）の規定により算出した額に相当する額とする。

7 委 任

この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

8 附 則

この要綱は、設置された日から施行し、令和5年3月31日をもって効力を失う。

令和4年度 ICTを活用した自立活動の効果的な指導の在り方検討会議 委員名簿

区分	専門分野	名 前	所属・役職	備考
学識経験者	教育分野	丹羽 登	関西学院大学教育学部教育学科・教授	
		小川 修史	兵庫教育大学大学院・准教授	
学校関係者	小学校代表	白川 智喜	西脇市立楠丘小学校・校長 (兵庫県小学校長会・副会長)	
	中学校代表	井上 満夫	尼崎市立園田東中学校・校長 (兵庫県中学校長会・副会長)	
	特別支援学校代表・研究指定校	大内 雅勝	県立特別支援学校長会・会長 (県立姫路しらさぎ特別支援学校)	
	研究指定校	森川 晃	研究指定校・校長 (県立むこがわ特別支援学校)	
	研究指定校	大脇 知子	研究指定校・校長 (県立神戸特別支援学校)	
関係者	行政関係者	中村 栄喜	小野市教育委員会教育指導部学校教育課・主幹	
	保護者代表	阪本 登	特別支援学校PTA連合協議会・会長 (県立播磨特別支援学校)	
	関係機関代表	井上 三枝子	公益財団法人兵庫県手をつなぐ育成会・理事長	